

就労定着支援事業における転職支援と今後の連携先について ～雇用期間満了、雇用未継続、家族の転居による転職の場合～

特定非営利活動法人ほっぷの森
就労定着支援センターほっぷの実
○サービス管理責任者 貫洞 正一
管理者 平山 昭江

ほっぷの森について（宮城県仙台市）

- 2007年 9月 就労移行支援事業
就労支援センター ほっぷ
- 2008年 6月 就労継続支援事業A型
長町遊楽庵 びすた〜り * 2020年1月閉店
- 2009年 9月 就労継続支援事業B型
びすた〜りフードマーケット
- 2014年10月 Café JhoJho
- 2014年10月 相談支援事業
相談支援センター ほっぷの木
- 2018年10月 就労定着支援事業
就労定着支援センター ほっぷの実
- 2019年 2月 就労継続支援事業A型
TFU Cafeteria Olive
- 2020年12月 就労継続支援事業A型
びすた〜り榴ヶ岡
- 2023年 4月 自立訓練（生活訓練）
就労準備支援センターあぽかぼ



事例 1

雇用期間満了による転職

- ▶ 20代
- ▶ 女性
- ▶ 交通事故による高次脳機能障害
- ▶ 精神保健福祉手帳2級
- ▶ 官公庁での会計年度任用職員（チャレンジ雇用）
⇒医療機関での有期雇用
- ▶ 連携先：障害者職業センター

事例2 雇用未継続による転職

- ▶ 60代
- ▶ 男性
- ▶ 脳出血による高次脳機能障害
- ▶ 精神保健福祉手帳3級
- ▶ 賃貸住宅管理法人
 - ⇒官公庁での期間雇用
- ▶ 連携先：就労定着支援継続

事例3

家族の転居による転職

- ▶ 20代
- ▶ 男性
- ▶ 知的障害
- ▶ 療育手帳B
- ▶ カーディーラー
⇒カーディーラー
- ▶ 連携先：（他県の）障害者職業センター

まとめ

今後に期待すること

- 一般の方と同様、就労継続するなかで「転職」はある
- 特に有期雇用の場合、働きながらの転職活動になる
- 転職後の支援は誰がする？
- 「就労定着支援」は3年間でいいのか？
- 「就労定着支援」終了後の連携先は十分か？

※宮城県（仙台市）の現状は。。。。



特定非営利活動法人
ほっふの森

ご清聴ありがとうございました